

1 愛媛県公共事業再評価委員会設置要綱の改正についての報告

- ・事務局から改正箇所（回付による委員会開催に関する項目の追加）について報告。

2 審 議

< 審 議 >

【道路建設課】

- ・国土交通省から「新たな将来交通需要推計及び費用便益分析マニュアル」に基づき評価を行った上で、再度審議するよう求められていた、次の道路3事業について説明。
 - （1）道路改築事業（（国）379号岩谷バイパス）
 - （2）道路改築事業（（国）380号寺村バイパス）
 - （3）道路改築事業（（国）380号小田バイパス）

【柏谷委員長】

- ・交通量の減少や新マニュアルでは走行時間短縮便益における時間価値原単位が予想以上に減少していること等もあり、補助事業等の新規採択等は非常に厳しい状況ではないか。

【長井委員】

- ・（国）379号岩谷バイパスは、道路幅員が広いと感じる。

【道路建設課】

- ・（国）56号の代替路線であり、事業完了後には、（国）56号からの転換交通が見込まれることや緊急搬送等のためには必要である。

【三好委員】

- ・低入札工事について、工事が安く仕上がるのは全て企業努力ということでは片付けて良いものだろうか。品質などに問題があるのではないか。

【道路建設課】

- ・低入札工事の品質を確保するため、重点監督をするなど対策を講じている。また、失格判断基準も定めている。

【技術企画室】

- ・総合評価方式も導入し、価格だけではなく企業の技術も評価するようにしている。

【櫻井委員】

- ・B/Cが1を超えていれば継続して良い。
- ・（国）379号岩谷バイパスは、（国）56号の代替路線としても必要である。

【矢川委員】

- ・（国）379号岩谷バイパスのB / C（1.07）は、1を超えているが若干である。
- ・（国）379号岩谷バイパスの処分場へ搬出している重金属類は、有効活用できないのか。

【道路建設課】

- ・災害時の代替路線になることや緊急搬送に資することなど、便益に換算できない項目もあり、今回示したB / Cは最低限であるのご理解いただきたい。
- ・重金属類を有効活用するには、処分するよりも費用がかかる。

【関委員】

- ・マニュアル等が改正された際には、今回のように改正点がわかる資料を作成していただきたい。

【青野副委員長】

- ・B / Cが1を超えていれば越えるという最低基準は充たしているので、（1）道路改築事業（（国）379号岩谷バイパス）と（2）道路改築事業（（国）380号寺村バイパス）は、継続して良い。
- ・道路事業のマニュアルは、他の事業と比べて費用・便益分析がかなり充実しており、B / Cに反映されない便益があれば、明示的に示すことが望ましい。

< 審議結果 >

【全委員】

- ・県が策定した対応方針については妥当であると認める。
 - （1）道路改築事業（（国）379号岩谷バイパス）・・・継 続
 - （2）道路改築事業（（国）380号寺村バイパス）・・・継 続
 - （3）道路改築事業（（国）380号小田バイパス）・・・中 止